

## 一般社団法人長野市開発公社 行動計画（第3回）

社員が会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1：平成33年3月までに、仕事と生活の調和を図り、所定外労働を削減するため、作業効率などを考慮した人員配置の見直しを行い、ノー残業デーを週2回以上取得できるよう体制整備する。

<対策>

- 平成30年4月～ 所定外労働の実態調査を実施
- 平成31年4月～ ノー残業デーを職場単位できちんと取得できるよう職員への周知徹底を図る。

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年度中 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 3：平成33年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成31年4月～ 社内検討委員会の設置と検討開始
- 平成31年7月～ 計画的な取得に向けた管理職を対象とした研修会の実施
- 平成32年4月～ イベント休暇の設定や有給休暇取得予定表の掲示などによる取得促進のための取組の開始